

施設の短期中期のサービス向上への取り組み

1. ルール、手順に基づく業務管理
 - ① 特養ホーム稼働率 95 パーセント確保をはじめとする各部署の計画に基づいた事業の確実な実施と確認
 - ・家族支援システムの正しい使用により、効率的な業務整理を徹底する
 - ・管理業務担当の明確化により、報告・相談体制を徹底し課題解決をする（月次報告・勤務管理表・諸事業日誌・会議録の提出）
 - ・利用料金制移行をうけ、事務は、より一層適正な予算の執行管理を行い、運営会議を通して経営状況を分かりやすく説明する。
 - ② サービス向上と人事育成の法人システムの確実な実施と確認
 - ・職能・職務要件に沿った法人研修に適切な職員が参加する
 - ・施設内では、育成担当によるチャレンジプラン・ワークプラン活用による O J T で、教える側も教わる側にもぶれない育成をおこなう
 - ・認知症対応・権利擁護・接遇（虐待の芽チェックシート使用含む）について、施設内の確認を日々おこなう。
2. 各事業、施設としてのサービスの向上
 - ① サービスの原点に立ち返る
 - ・「快食」「快便」「快眠」の人の生活の上での満足・快適さを職員がしっかりとらえ援助の基本とする。
 - ・利用者の生活の質向上のために業務内容の見直しを行う
 - ② 地域ニーズの把握と地域包括支援ネットワークの構築
 - ・地域に出向き、あらゆる機会を通じ地域作りを意識しとりくむ
3. リスク管理
 - ① 地震などの自然災害に対する減災、火事・事故の防災、感染症の予防
 - ・事故防止委員会、感染症対策会議を中心に具体的な対応をする
 - ・防災訓練の質をあげ、必要なものなどその都度の対策を行い、備える
4. 建物管理
 - ① あさひ苑の建物状況の把握（建物保守・管理・警備の日本管財との適切な関係保持）
 - ・修繕状況報告を活用し、大きなものから小さな修繕の必要なものを把握し優先順位をつけた修理
 - ・管直者・各部署責任者の建物管理に対する仕組みの理解の徹底
 - ② 20 年を経た施設建物状況を市への報告で、適切な時期の修繕実施につなげる

施設の取組

- 府中の東のはずれにあるあさひ苑にたくさんの方に足を運んでもらい、活用できる場所とする。住む方、関わる方への責任を果たし、利用者の生活の質の向上により地域からも利用者からも信頼される拠点づくりとする。
- ① 利用者援助の原点に立ち返り、その人にあった生活（快食・快眠・快便）を本人・職員・家族・支える方々でくみだて、生活の質を向上する
 - ② 日曜サロンなどの苑内外の活動から地域ニーズをつかみ確実に対応する
 - ③ 業務整理に取り組む（業務日誌・家族支援システム・サイボーズの正しい活用と報告、連絡、相談の徹底）